

Ⅱ 計画の位置づけ

この計画は、健康増進法に定める市町村計画にあたる法定計画です。

平成16年に策定された「健康まえばし21(平成21年4月の追加計画)」の改訂計画であるとともに、国の「健康日本21第2次計画」や「群馬県健康増進計画(元気県ぐんま21第2次計画)」及び、本市の上位計画である「第六次前橋市総合計画改訂版」や、保健福祉分野の各種計画との整合性を持たせています。そして、子どもから高齢者まで生涯を通じ、地域ぐるみで取り組む健康増進計画となっています。

▼健康まえばし21 第2次計画の位置づけ

